

商品類型 No.165 「合成燃料（バイオディーゼル・GTL 燃料）Version1.0」 認定基準（案）に関する  
パブリックコメントとその対応結果について

No	該当箇所	ご意見（概要）	対応結果
1	分類 A 2. 適用範囲	「廃食用油、微細藻類由来 などの油脂から生成した炭化水素から成るディーゼルエンジン用燃料」とあるが、それを軽油と混合した燃料も対象とした方がよい。	ご意見を踏まえ、「廃食用油、微細藻類由来 などの油脂から生成した炭化水素から成るディーゼルエンジン用燃料」を軽油と混合したディーゼルエンジン用燃料も適用範囲に含めました。

意見者 1、意見総数 1